

2023年7月11日の経営会議の概要について

開催日時	2023年7月11日（火） 午後3時30分～午後5時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	大綱の素案の承認
所管部課	政策経営部企画政策課
案件名	「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」の策定について
実施期間	2024年4月～2029年3月
法令根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項
対象者 (お客様)	子ども、保護者、教員、市民
案件概要	<p>2015年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「教育大綱」という）を定めるものとされました。</p> <p>町田市では2015年に第1期教育大綱を、2019年に第2期教育大綱を策定し、教育に関する様々な施策を推進してきました。</p> <p>2024年度から始まる第3期教育大綱の策定にあたり、とりわけ子どもを取り巻く社会環境の変化として、次の4点に整理しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 継続的な学びの必要性の高まり 2 子どもの権利や多様性を尊重する社会の意識の高まり 3 持続可能な地域社会の実現に向けた意識の高まり 4 学校と地域の連携に対する意識の高まり <p>これらの社会環境の変化と現状の振り返りを踏まえ、「未来を担う子どもたちと、その育ちを支える人たちに向けた、町田市からのメッセージ」として教育大綱を策定します。</p> <p>本教育大綱は、基本理念を「誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ」、基本方針を以下の4つとします。</p> <p>基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく生きていく力を育む 基本方針Ⅱ 多様なニーズに応え、学びの環境を整える 基本方針Ⅲ 地域ぐるみで子どもの育ちを支え、ともに成長する 基本方針Ⅳ 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える</p> <p>以上の基本理念、基本方針のもと、子どもにやさしいまちを目指し、子どもとともに成長していった先には、町田市で学び、育って、そして暮らしてよかったと誰もが感じられるようなまちの実現を目指します。</p>
主な意見	特になし

審議結果	提案内容を承認する。
出席者	<構成員> 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長 <幹事> 秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 <説明者> 政策経営部長、政策経営部次長兼企画政策課長、企画政策課担当課長

開催日時	2023年7月11日（火）午後3時30分～午後5時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	学校教育部教育総務課、生涯学習部生涯学習総務課
案件名	「(仮称) 町田市教育プラン24-28」の策定について
実施期間	2024年4月～2029年3月
法令根拠	教育基本法第17条第2項
対象者 (お客様)	児童生徒、保護者、教員、市民
案件概要	<p>現行の「町田市教育プラン2019-2023」は、2009年度に策定した第1期町田市教育プランから数え第3期目であり、2023年度で最終年度を迎えました。</p> <p>本計画の策定に際し、現行計画の振り返りと社会環境の変化を踏まえ、課題を4つに整理し、4つの基本方針を立てました。1つ目の基本方針としては、「未来を切り拓くために生きる力を育む」、2つ目として「一人ひとりの多様な学びを推進する」、3つ目として「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」、4つ目として「地域とともに学ぶ力を高める」としました。</p> <p>また、本計画の方向性として、国が2023年度から始まる第4期教育振興基本計画の方針として示したもの、町田市の児童生徒・保護者・教員のニーズ、次期計画で取り組むべき課題を踏まえ、教育目標を「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」としました。</p> <p>この教育目標を実現するためには、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育にて培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことが求められています。</p> <p>このようなことから、教育目標の実現に向けて、「学び続ける力」を基本方針、施策及び重点事業に組み込む要素とします。また、町田市の特徴を最大限に活かし、持続可能で魅力があり、教育に関わる全ての人々が満足感を得られる計画とするため、「デマンドサイド」「経営」「独自性」の3つの視点を計画策定にあたり必要な視点とします。</p> <p>それらの要素、視点を満たした4つの基本方針における13の施策及び42の重点事業の取り組みを通じて、町田市の教育目標の実現を目指します。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の「傾向と分析」について、要因を明確にすること。 ○人材を活用する重点事業について、それぞれの目的と役割を明確にすること。 ○施策に対し、ふさわしい指標となっているか確認すること。 ○アンケートについて、関連データの名称と回答の内容の整合性を確認すること。

審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<構成員> 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長 <幹事> 企画政策課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 <説明者> 学校教育部長、生涯学習部長、教育総務課総務係係長、生涯学習総務課長